令和８年１１月９日

公益社団法人全日本不動産協会　御中

法務省民事局総務課企画係

法務局及び地方法務局における窓口対応時間の見直しについて（依頼）

平素から法務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、法務局及び地方法務局では、職員の働き方改革を推進するため、令和６年１月４日から、全ての利用者の窓口対応時間を午前９時から午後５時までとし、皆様の御協力により、一定の成果が得られたところです。

今般、業務の効率化及び働き方改革の更なる促進を図る観点から、各種申請に対する審査等に集中して取り組む時間を確保する必要があること、社会全体として窓口時間を短縮する傾向が強まっていること及びオンライン化・デジタル化の進展により法務局の窓口を利用しなくても手続を行うことができることを踏まえ、令和９年１月４日から、全ての利用者を対象として、窓口対応時間を午前９時から午後４時までに変更することといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただきますとともに、オンラインによる登記事項証明書の交付請求や登記情報提供サービスを御利用いただくなど、本取組に一層御協力いただきますようお願いいたします。

連絡先
法務省民事局総務課企画係　担当：河瀬・米村
〒100-8977　東京都千代田区霞が関1-1-1
℡　03-3580-4111（代表）